

(様式2)

# 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成28年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	文化財・生涯学習課
指定管理者	株式会社 フードサービスシワ

## 1 施設名等

施設名	長野県須坂青年の家	住所 電話 ホームページ	須坂市仁礼峰の原高原3153-784 0268-74-3017 <a href="http://suzaka-seinennoie.info/">http://suzaka-seinennoie.info/</a>
-----	-----------	--------------------	---

## 2 施設の概要

設置年月	昭和57年4月	根拠条例等	長野県青年の家条例																																																		
設置目的	青少年に団体宿泊訓練を通じて、職業的、生活的、文化的、体育的な各種の教育事業を行うため																																																				
施設内容	◇管理・宿泊棟 鉄筋コンクリート造2階建 2,393.88㎡ 研修室:3室(大研修室120名、中研修室70名、小研修室40名) 宿泊室:20室(和室10室、洋室10室)、宿泊定員120名 その他:食堂、浴室、談話室、保健室、乾燥室、事務室、宿直室 等 ◇体育館 鉄筋コンクリート造平屋建 690.00㎡ バスケットボールコート1面、バレーボールコート2面 ほか ◇グラウンド 約7,000㎡(ソフトボール、サッカー等) ◇野外施設 キャンプ場(炊事場、水洗トイレ付):宿泊定員125名 約4,000㎡ 屋外ステージ、憩いの広場 約4,000㎡																																																				
利用料金	<table border="0"> <tr> <td>1 宿泊施設口</td> <td>一般 25歳以上の者 1人1泊についてⅠ</td> <td>900円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>25歳未満の者 1人1泊についてⅠ</td> <td>600円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小・中学生 1人1泊についてⅡ</td> <td>300円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 キャンプ場</td> <td>一般 25歳以上の者 1人1泊についてⅠ</td> <td>300円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>25歳未満の者 1人1泊についてⅠ</td> <td>200円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小・中学生 1人1泊についてⅡ</td> <td>100円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 研修室及び体育館口 (宿泊利用の場合無料)</td> <td>研修室 午前9時から正午まで</td> <td>300円</td> <td>午後1時から午後4時まで</td> <td>300円</td> <td>午後5時から午後8時まで</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>体育館 午前9時から正午まで</td> <td>900円</td> <td>午後1時から午後4時まで</td> <td>900円</td> <td>午後5時から午後8時まで</td> <td>900円</td> </tr> </table>			1 宿泊施設口	一般 25歳以上の者 1人1泊についてⅠ	900円					25歳未満の者 1人1泊についてⅠ	600円					小・中学生 1人1泊についてⅡ	300円				2 キャンプ場	一般 25歳以上の者 1人1泊についてⅠ	300円					25歳未満の者 1人1泊についてⅠ	200円					小・中学生 1人1泊についてⅡ	100円				3 研修室及び体育館口 (宿泊利用の場合無料)	研修室 午前9時から正午まで	300円	午後1時から午後4時まで	300円	午後5時から午後8時まで	300円		体育館 午前9時から正午まで	900円	午後1時から午後4時まで	900円	午後5時から午後8時まで	900円
1 宿泊施設口	一般 25歳以上の者 1人1泊についてⅠ	900円																																																			
	25歳未満の者 1人1泊についてⅠ	600円																																																			
	小・中学生 1人1泊についてⅡ	300円																																																			
2 キャンプ場	一般 25歳以上の者 1人1泊についてⅠ	300円																																																			
	25歳未満の者 1人1泊についてⅠ	200円																																																			
	小・中学生 1人1泊についてⅡ	100円																																																			
3 研修室及び体育館口 (宿泊利用の場合無料)	研修室 午前9時から正午まで	300円	午後1時から午後4時まで	300円	午後5時から午後8時まで	300円																																															
	体育館 午前9時から正午まで	900円	午後1時から午後4時まで	900円	午後5時から午後8時まで	900円																																															
開所日	閉所日は以下のとおり ・月曜日 ・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の翌日 ・12月29日から翌年1月3日まで ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。																																																				
開所時間	原則9:00～20:00(宿泊利用者がある時は原則6:30～22:30) ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。																																																				

## 3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成21年度	直営	

## 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	株式会社 フードサービスシワ	指定期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年間)
選定方法	公募 (応募者数:2)		

## 5 指定管理料(決算ベース)

平成28年度(A)	平成27年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
27,900 千円	27,650 千円	250 千円	
	増減理由	指定管理者更新時の予定額のため	

## 6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>・青年の家の利用の許可に関する業務</li> <li>・青年の家の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務</li> <li>・青少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務で教育委員会が必要と認めるもの</li> <li>・前各号に掲げる業務に附随する業務</li> </ul>
---

## 7 利用実績等

## (1) 利用実績【指標：利用者数・利用件数・稼働率】

(単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	1,756	967	2,607	3,074	3,507	2,068	495	610	1,020	864	706	1,303	18,977
平成27年度(B)	1,718	608	2,030	2,908	3,468	1,969	353	296	1,110	1,035	937	837	17,269
(A)/(B)	102.2	159.0	128.4	105.7	101.1	105.0	140.2	206.1	91.9	83.5	75.3	155.7	109.9
増減要因等	スキー人口の減少に伴い、12月・1月・2月の利用者は若干減少した。空き室状況等をインターネットで丁寧に掲載したことにより年度途中での利用申し込みが例年に比べ多くあり利用者数が増え、年間を通しては1,708名の増となった。												

## (2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	451	182	649	784	1,194	543	85	102	282	279	216	364	5,131
平成27年度(B)	473	110	514	737	1,274	405	44	67	321	277	225	231	4,678
(A)/(B)	95.3	165.5	126.3	106.4	93.7	134.1	193.2	152.2	87.9	100.7	96.0	157.6	109.7
増減要因等	(1)の増減要因等と同じ												

## (3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

## (4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成28年度(A)：306日	平成28年度(A)：6:30～22:30	無	
平成27年度(B)：303日	平成27年度(B)：6:30～22:30		

## (5) サービス向上のため実施した内容

- ①【環境整備】敷地内樹木の下枝や枯枝の除去、ブタナなど外来帰化植物を可能な範囲で除去し、峰の原高原ならではの植物ベニバナイチヤクソウやカラフトイバラなどがきちんと育つよう環境整備を行った。冬季降雪期には、地元除雪組合に12月から3月末まで青年の家前の取り付け道路や駐車場の除雪をお願い環境を整備したほか、屋根からの落雪による事故防止のため、立ち入り禁止場所をこまめに設定して事故防止に心掛けた。
- ②【利用団体の活動計画に必要な情報提供】各団体の活動計画について、須坂青年の施設や近隣の練習場所等の情報を下見時や電話相談での問い合わせ時に可能な限り具体的に提供し、より良い研修計画が立案できるように努力した。利用団体から研修のための講師招請等の要望があれば外部講師も紹介した。
- ③【利用者の活動内容や年齢層に対応できる食事の提供】小中学生等若年層を主とする団体への食事の味付けの調整、スポーツ合宿など激しく体を動かす活動をやる団体にはボリュームを増やし、主食のお代りの準備等年齢層や活動内容に合わせた食事の提供に心がけた。野外炊事ではカレー作りが多いが、事前に計画をキャッチし、こちらで提供する食事メニューが同種にならないように配慮した。登山などを予定している団体には、天候による登山日の変更にも対応できるように予め弁当食での準備などの助言も行った。野外炊事を予定している小学校の団体などには、食事材料の注文も受け入れ、その場合も総人数分まとめてそっくり渡すのではなく、グループごとの人数に小分けした材料を渡せるようにした。
- ④【利用団体の活動予定を優先した受け入れ】土日など休日を利用しての遠隔地からの団体には、金曜日の夕刻学校や会社勤務が終了したのちに出発し、夜遅くに青年の家到着も受け入れ、入浴も可能な範囲で保証できるようにした。
- ⑤【利用料金の減免】県内の小中高等学校の学校の授業としての利用団体には施設利用料金を全額免除したほか、県内外を問わず育成会やボーイスカウトガールスカウトなど青少年育成団体の指導者には、団体の総人数に合わせ指導者の利用料金を一定の割合で減免した。

## (6) その他実施した取組内容

- ①【利用希望団体の利用希望日に合わせての開所】毎週月曜日や祝祭日の翌日を定例の休所日としているが、利用希望団体により、月曜日にまたがった利用希望日がある場合や、青少年関係団体など学校の長期休業期間中だからこそ利用したいという団体が多いが、職員の勤務体制を調整して休所予定日も利用を受け入れ、利用希望の無い日時を休所日とするなど利用希望団体の要望を大事に考え柔軟に対応した。

## (7) 利用者の主な声及びその対応状況

- 【利用団体代表からのアンケート抜粋】
- どんな活動をするときでも先を見越して困らないようにサポートして下さるのでありがたい。
  - 子供たちの気持ちを中心に臨機応変に対応していただき大変ありがとうございました。
  - 様々な身勝手をお願いしてしまい申し訳ありませんでした。しかしどの方もとても温かく対応して下さり、快適・且有意義に過ごすことができました。食べ盛りの子供たちにご飯のお代りも用意していただきありがたいし、食事のバランスもとれていて良かったです。
  - 食アレルギーへの対応ありがとうございました。
  - 朝から笑顔でご飯をお代わりする子供たちの様子から、満足のいく内容だったと思います。
  - 入所式・退所式での生徒へのお話しありがとうございました。☆ごみの分別、食器の片づけ方など丁寧に教えていただき分かり易かったです。
  - 一か月前までに予約というのは厳しい。せめて2週間くらいだと中学校の部活動の利用希望予定が決まり利用できるのですが。
  - 浴室のドライヤーをもう少し増やしてほしい。
  - 洋式トイレを増やしてほしい。
  - 来年度以降も利用できたらうれしいです。
- 【アンケート内容に対する対応】
- ・「一か月前までに予約」は利用日や体育館など施設利用時間帯を事前に調整するうえで必要な期間としてきたが、職員勤務体制や空き室状況を見ながら受け入れ可能な状況が確認、状況により一週間程度前までの利用予約も受け入れて対応した。
  - ・浴室のドライヤー数増については施設の電気容量の関係もあり、入所式の場などで利用団体に事情を説明して理解してもらった。
  - ・洋式トイレを増やすことについては、昨年度一部工事を行ってみたが、和式トイレ二か所分をつぶして洋式一か所となってしまうため本年度は改修を行わなかった。
  - ・29年度以降利用については11月に、28年度の全利用団体に29年度以降の利用に関わる問い合わせ先などの情報をプリントにして郵送し理解してもらえ努力した。その後の問い合わせにも可能な情報提供を行って対応した。

## 8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	基本協定の趣旨・事業計画に基づき受け入れを行い、県内外からの青少年から高齢者まで、利用団体の研修目的に寄り添って支援。海拔1550メートルの良好な自然環境を生かした登山やスキー 陸上競技合宿 体育館やグラウンドを利用したの各種競技などのスポーツをはじめ、キャンプ場での野営体験等、できるだけ多くの団体に施設を有効利用してもらえるよう受け入れのための調整をこまめに行った。食アレルギーへの対応、冬季での屋根からの落雪による事故や各種活動中の事故防止など安全面にも配慮して運営を行った。	協定書及び仕様書等に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	27年10月に前年度までの利用団体を中心に28年度の利用申し込みのための案内を送り、インターネットでも同種の資料を掲示し、27年10月から12月までの期間に申し込み団体には、申し込み期日による優先順位は付けず、研修内容と当施設の設置目的、受け入れ可能な人数等を鑑みながら利用受け入れ日の調整を行い、28年1月に新年度の利用受け入れ承諾書を申し込み団体に送付。宿泊定員人数オーバーや体育館キャンプ場等施設の利用希望重複等で受け入れられない団体には、受け入れ可能な別日時等を紹介したり、施設利用時間帯を調整してもらいながら、より多くの団体が利用できるように対応した。1月以降での利用申し込みについては空き室状況、利用希望施設の利用の可否を確認しながら申し込み順に随時受け入れを承諾して運営を行ってきた。繁忙期などで利用申し込みが重なり利用を受け入れられない団体も若干あったが、利用キャンセル等の情報をインターネットで随時開示し特段の苦情等はなかった。	施設の設置目的に沿った利用を優先させながらも、多くの団体が利用できるように調整を行っており、概ね平等な利用の確保を図っていると認められる。	B
利用者サービス向上の取組	休所前提日の月曜日や祝祭日の翌日など須坂青年の家の都合での休所日設定優先せず、職員の勤務体制を調整しながら、利用希望のある日は開所日として受け入れができるようにしてきた。入所時刻や入浴希望時間も可能な限り柔軟に対応した。運動施設やスキー場の状況など地域周辺の情報提供や、研修のための外部指導者の照会 青年の家職員による小学生等へのクラフト指導やキャンプでの各種体験活動等の直接指導も行った。	休所日の変更等、利用者の要望に添った柔軟な対応により、利用者へのサービス向上に取り組んだことが認められる。	B
自主事業	「根子岳登山と米子大瀑布巡り」「烏帽子岳湯の丸登山」「峰の高原自然探索 山野草の天ぶらバイキング」「大笹街道紅葉狩りと茸汁賞味会」「菅高原の野草とハーブに親しむ会」「親子キャンプ」「親子エンジョイスキー教室(3回)」など季節や須坂青年の家の環境を生かした取り組みや「原木茸栽培に挑戦」「餅つき大会と門松作り」「須坂青年の家小学生バレーボール大会」など特色ある事業を主催し今年度は親子キャンプ2日目に「真田城址巡り」を取り入れ参加者の好評を得るなど、昨年度を上回る参加人数の実績を得た。	施設周辺の自然環境を活かし、四季に応じた事業が実施されている。	B
職員・管理体制	利用希望団体の意向を大事にしながら、その対応に必要な職員勤務体制を維持し、年間を通しては6月～9月、12月～3月など繁忙期には社内別事業所から臨時に職員を配置したり、各職種の責任を明確にしながらも、各職員の仕事内容を固定せず、他職種への必要可能な支援をし合い、年度当初の計画に沿って運営した。年間を通して病気や怪我など特段の事故者もなかった。	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われ、適正な管理が行われたと認められる。	B
収支状況	ほぼ予算どおりの収支となった。収支は置いておいても、以前のような閑散期はなく、一年を通じて活気と笑顔あふれる「須坂青年の家」を実現出来た。	経費節減を図りながら利用者の誘客に取り組んだ努力が認められる。	B
総合評価	年間を通して、前年度までの利用者の再利用を中心に、利用者増があり、経費削減の工夫の結果総合的には良好な収支結果となった。職員共通のモットーでもある「利用者の立場に立った親切丁寧な対応」「柔軟な受け入れ態勢」により、利用者大多数からの好感が得られたと思われる。利用者及び職員の特別な事故や怪我も無く施設の設置目的に沿った運営が出来た。	事業計画書等の内容に沿って、良好な管理運営が行われたと認められる。	B

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	北アルプスの峰々がほとんど見渡せ、花の百名山根子岳や歩いて数分でゲレンデに出られるスキー場があり、自然の豊かな環境の中で陸上競技等の練習ができる峰の高原にあって、体育館や研修室 グランド キャンプ場のある宿泊研修施設がこれまで通りには利用できないことについて惜しむ声が数多く聞かれた。 施設の老朽化に伴い、上下水道の地下配管の漏水の心配や、生活様式の変化に伴う和式トイレの洋式化への要望、地下浸透式ではない下水道への改修 循環式風呂への改修等のほか、暖房用ボイラーなどは基幹部分の交換部品はすでに無く、新規は交換できない状況等 課題は多くあるが、今後も、日帰りでの体育館や研修室 キャンプ場の利用等現存施設や素晴らしい環境を生かして須坂青年の家が有効利用できればと思われる。	県としての設置目的を果たし、須坂市への移管にあたり協議を重ね同意が得られたことから、平成29年3月末を持って廃止し、須坂市が峰の高原観光協会・須坂青年の家運営委員会に無償貸与し、同委員会が運営している。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課